

障害者虐待に係る調査結果通知を受けて

1.虐待通報以降の福知山市による調査及び調査通知結果について

●7月1日管理者会議等を通じて報告させていただいておりますが、6月20日福知山市障害者福祉課からの連絡により、おさだの翠光園において「身体拘束及び障害者虐待」が疑われる行為・状況があるとして「通報」があった旨報告がありました。

その後、事業所支援記録、事故報告書、ヒヤリハット報告書、研修計画・記録、身体拘束廃止委員会記録等の提出を行うとともに、7月12日から7月20日の期間、管理者・職員を対象とした「福知山市による職員ヒヤリング調査」が実施されたところです。

●7月25日午後、福知山市栗林障害福祉課長、小林課長補佐の訪問を受け、塩見総園長、山本理事、石坪施設長、大西副施設長の対応のもと、【別紙】「調査結果通知書」を受け取りました。

調査結果に関しては「適正な手順を経ない身体拘束及び障害者虐待の事実は確認されなかった」との結論となっております。

2.この度の通報事案からの教訓を活かす

- ①通報者ご自身が感じられた違和感、通報の“決意”に繋がる権利擁護の観点などに想像をめぐらし、再度、おさだの翠光園に限らず福知山学園全体においてご利用者との関係性やその都度の呼称や対応内容について総点検する。
- ②個別支援計画はご利用者本位になっているか、支援・介護記録をはじめ、全ての記録は適正な表記・内容となっているか、止むを得ず行動制限が行われた場合の観察・対応と記録は適正かなど、高い意識をもって相互確認を行う。
- ③虐待防止研修、人権研修の計画と中身を創意工夫し、管理者・職員の意識改革が行動改革の成果として実感し合えるよう再点検する。虐待防止研修、人権研修の実施方法や成果の有無について事業所間で情報共有し、法人全体のレベルアップに繋げていく。

3.虐待防止に向けた今後の継続的対応と考え方

- ①法人・施設における権利擁護の実際をテーマに理事者、管理者、職員、サポートセンター担当者にて議論し合う環境づくりを考える。
- ②ご利用者への呼称、理事者・職員同士の呼称、社会人としての言葉遣いをさらに意識して改善する。
- ③職業人としての規範、マナーを意識し合い、法人内外から愛され、誇れる福知山学園として変革していく。

ご利用者の高齢化や障害の重度化など、支援・介護場面における困難度も増していると思います。

ともすれば管理的かつ平板的な支援や介護になりがちな要因もあると思いますが、私たちの仕事や存在の価値を見つめ直し「ご利用者ご自身の楽しみや笑顔」を少しでも増やしていくとともに、私たちの職場の魅力度アップのため知恵やアイデアを出し合いましょう。

理事者、管理者、職員の皆さまへ

令和5年7月26日
社会福祉法人福知山学園
理事長 松 本 修